

鬼北町立北宇和病院医療情報システム導入業務企画提案作成要領

1 提出書類

| 番号 | 提出書類の名称 | 規格 | 備考 |
|----|----------------|-----|------------|
| 1 | 会社概要・導入実績 | A 4 | |
| 2 | 実施方針 | A 4 | |
| 3 | 実施スケジュール | A 4 | |
| 4 | プロジェクト管理体制 | A 4 | |
| 5 | 各種業務の実施方法、技術提案 | A 4 | |
| 6 | 運用・保守体制 | A 4 | |
| 7 | 障害時対応について | A 4 | |
| 8 | 独自提案 | A 4 | |
| 9 | システムの拡張性、将来性 | A 4 | 提案見積金額の範囲外 |
| 10 | 機能要件 | A 4 | |
| 11 | 見積書①（初期導入費用） | A 4 | |
| 12 | 見積書②（保守費用） | A 4 | |

2 提出期限

令和5年6月12日（月）午後5時15分必着

3 提出部数

- ・ 10部（正本1部、副本9部）
- ・ 電子データを保存したCD-ROM 1部

4 提出方法

持参又は郵送によること。ただし、郵送による場合は、書留または配達証明にて、提出期限までに必着のこと。なお、書類は一括して提出すること。

5 提出先

〒798-1395

愛媛県北宇和郡鬼北町近永800番地1

鬼北町役場保健介護課

6 企画提案のポイント等

企画提案書は、A4版（両面印刷、カラー可）とし、仕様書の目的・業務内容等を踏まえ、以下の内容について記載する。なお、様式は自由とする

| 番号 | 提出書類の名称 | 規格 |
|----|----------------|--|
| 1 | 会社概要・導入実績 | 会社概要（会社名、所在地、社員数）、認証等その他必要と思われる事項を記載すること。 |
| 2 | 実施方針 | 提案についての枠組み、基本的な考え方、アピールポイント（システムの機能性・操作性）等を簡潔に記載すること。 |
| 3 | 実施スケジュール | 契約締結から、令和5年12月稼働を想定した稼働スケジュールについて、業務ごとに提案すること。 |
| 4 | プロジェクト管理体制 | 業務を執行する上での管理責任体制、業務執行体制などについて、表又はフロー図等を用いて分かりやすく示すこと。表やフロー図等の中には、技術者の氏名を明記し、その役割分担についても明らかにすること。また、業務の一部を外注する予定の場合は、その業務、外注先（予定）について補記すること。 |
| 5 | 各種業務の実施方法、技術提案 | 仕様書に示す業務内容ごとに、その業務の進め方、実施内容、実施手法の技術的提案、活用事例等について具体的に記載すること（操作性、職員負担の軽減、業務効率化を観点に記載すること）。なお操作性等については記載内容に基づき、プレゼンテーションにおいて説明することが望ましい。 |
| 6 | 運用・保守体制 | システムの運用方法及び保守体制について記載すること。 |
| 7 | 障害時対応について | 障害時の対応について復旧までの流れや対応時間等を詳しく記載すること。 |
| 8 | バックアップ対策 | バックアップ対策・構成について詳しく記載すること。 |
| 9 | セキュリティ対策 | セキュリティ対策について詳しく記載すること。 |
| 10 | 独自提案 | その他、提案上限額の範囲内で実現する本病院にとって有効な独自提案があれば記載すること。 |
| 11 | システムの拡張性、将来性 | システムの拡張性、将来性について本病院にとって有効な将来提案があれば記載すること。 また、参考費用についても記載すること。 ※提案見積金額の範囲外 |
| 12 | 機能要件 | 仕様書に関する回答方法については各要求項目の回答欄 ・基本パッケージに含まれる場合 ⇒ 基本項目に「○」 ・オプションとして対応可能な場合 ⇒ オプション項目に「○」 ・機能未実装、もしくは対応不可の場合は ⇒ 不可項目に「○」を記し、企画提案書に添付すること。 |

| | | |
|----|------------------|--|
| | | ※オプションの場合は初期費用に含むこと |
| 13 | 見積書① (初期導入費用) | 見積書については、税込みで記載し、 ソフトウェア及びサーバの導入に係る経費の見積金額 端末機器等の周辺機器の見積金額 尚、令和5年度分の見積額が、別途実施要領に定める提案上限額を超える場合は参加要件を失う。 |
| 14 | 見積書② (保守費用) | 保守費用は、導入月から7年度分の費用（保守料）が年度毎に分かるようにして、内訳明細表（任意様式）を添付すること。 次回システム・ハードウェアリプレイスに想定される費用を添付すること。 |

4 その他留意事項

- (1) 企画提案書は1者1提案までとする。
- (2) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は、原則認めないこととする。
- (3) 企画提案書は返却しない。
- (4) 企画提案の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。
- (5) 提案見積書は最優先交渉権者等の選定のためのものであり、契約金額を保証するものではない。